

日薬連発第 640 号  
平成 29 年 9 月 13 日

加 盟 団 体 殿

日本製薬団体連合会  
(押印省略)

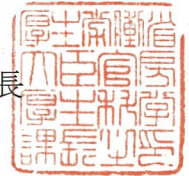
厚生労働省動物実験基本指針の遵守徹底のための研修会  
の開催について

標記について、厚生労働省大臣官房厚生科学課長より、別添のとおり案内がありましたので、貴団体加盟企業に周知方よろしく願いたします。

科発 0911 第 2 号  
平成 29 年 9 月 11 日

日本製薬団体連合会会長 殿

厚生労働省大臣官房厚生科学課長



厚生労働省動物実験基本指針の遵守徹底のための研修会の開催について

動物実験等の適正な実施について日頃よりご協力いただきまして感謝いたします。

当職より「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針」の遵守徹底について（依頼）」（平成 29 年 9 月 11 日付け科発 0911 第 1 号）により、貴連合会管下の企業等に対する本基本指針の遵守徹底の協力をお願いしたところ  
です。

今般、本基本指針の遵守徹底に資するよう、下記のとおり標記の研修会を開催することとしましたので、対象企業等の参加について特段のご配慮をいただけますようお願いいたします。

なお、本研修会后、個別相談会を実施することを申し添えます。

記

1. 日時 平成 29 年 10 月 31 日（火） 13:30～15:30
2. 場所 中央合同庁舎 5 号館 低層棟 2 階 講堂  
東京都千代田区霞が関 1-2-2
3. 対象 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に関連する事業を行う企業等であって、専ら外部委託ではなく、何らか動物（ほ乳類・鳥類・は虫類）を扱っているが、本基本指針に基づく体制整備等が不十分な企業等の担当者  
※不十分な事例：機関内規程の未整備、動物実験委員会の未設置など
4. 研修会次第 別紙 1 のとおり
5. 申込方法 別紙 2 のとおり 【締切日：平成 29 年 10 月 17 日（火）】

<連絡担当>

厚生労働省大臣官房厚生科学課  
健康危険情報分析官 大曾根 誠  
電話：03-5253-1111（内線 2272）

(別紙1)

1. 研修会 (13:30~15:30)

- (1) 開会挨拶 【厚生労働省大臣官房厚生科学課研究企画官】
- (2) 「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針」について 【厚生労働省大臣官房厚生科学課 担当官】
- (3) 平成28年度厚生労働科学特別研究の成果について 【研究班メンバー】
  - ① 研究実施の背景等
  - ② 基本指針の遵守状況
  - ③ 外部検証
  - ④ 情報公開

<参考：研究班報告書>  
<https://mhlw-grants.niph.go.jp/niph/search/NIDD00.do?resrchNum=201605005A>
- (4) 基本指針への具体的対応における留意点について (仮題)  
【国立循環器病研究センター 動物実験管理室 室長 塩谷恭子】
- (5) 小規模施設における体制整備の実例について (仮題)  
【大阪検疫所検査課 食品衛生専門官 荻久保温子】
- (6) 質疑応答
- (7) 閉会

2. 個別相談会 (15:30~16:30)

- ・ 事前申込制とさせていただきますので、別紙2「参加登録票」において希望の旨を記載してください。仮に希望者が多い場合は、同様な質問についてまとめて回答させていただくことがありますので、ご承知おきのほどお願いします。
- ・ 申込数にもよりますが、30分程度、順番をお待ちいただくかもしれません。
- ・ 相談内容は、「基本指針に基づく体制整備等に関すること」とします。
- ・ 対応者は、平成28年度厚生労働科学特別研究の研究班メンバーです。(企業所属の方はおりません。)

(別紙2) 【注意事項】 研修会当日は本票を印刷してお持ちください。

厚生労働省動物実験基本指針の遵守徹底のための研修会  
＜参加登録票＞

日 時 : 平成29年10月31日 (火) 13:30～15:30

場 所 : 中央合同庁舎5号館 低層棟2階 講堂  
東京都千代田区霞が関1-2-2

参加者1

所 属	
役 職	
ふりがな 氏 名	
電話番号	
メール※	

※参加登録完了の連絡のために使用します。

参加者2

所 属	
役 職	
ふりがな 氏 名	
電話番号	
メール※	

※参加登録完了の連絡のために使用します。

2名以上の参加を希望される場合は、あらかじめ以下の担当者あて電話問合せをお願いします。

個別相談会 希望の有無	<input type="checkbox"/>	※有の場合、内容を下に記載
-------------	--------------------------	---------------

＜登録先＞ 締切:10/17(火)

メールの場合:

[kouseikagaku@mhlw.go.jp](mailto:kouseikagaku@mhlw.go.jp)

FAXの場合:

03-3503-0183

＜担当者＞

厚生労働省大臣官房厚生科学課  
健康危険情報分析官 大曾根 誠  
電話: 03-5253-1111 (内線2272)

(別紙2の続き)

1. 当日の質問等も可能ですが、事前に質問等あれば以下に記載をお願いします。

--

2. 個別相談を希望される方は、相談内容の概要を以下に記載してください。

--

【来庁の際の注意事項】

1. 顔写真付身分証明書（社員証、免許書、パスポート等）をお持ちください。

2. 入館方法

- ① 中央合同庁舎5号館（地下鉄丸ノ内線霞ヶ関駅 B3b出口直結）
- ② 1階又は地下1階で、守衛に「身分証」及び「参加登録票」を提示し、用務先（講堂）を告げてください。【入館証不要なエリアです。】
- ③ 以下の地図を参考に、低層棟2階の講堂までお越しください。

